

6 . プログラム推進体制

青森空港に関するこれまでの組織としては、「青森空港振興会議」(事務局：青森市)と「青森空港国際化促進協議会」(事務局：青森県商工会議所連合会)があり、青森空港の整備拡充及び利用促進等を図るための活動を続けている。

今後は、この2つの組織に当「青森空港利活用推進検討会」(事務局：青森県港湾空港課)を加えた3組織(以下「推進組織」という。)とその他の施策実施主体が一丸となり、本プログラムで整理された諸施策を積極的に推進し、青森空港の利用促進に努め、観光交流促進を図っていくことが重要である。

(1) 本プログラムの推進

本プログラムの作成、検証、施策見直しについては、「青森空港利活用推進検討会」が行い、各種施策の実施については、各実施主体(国、県、市及び関係事業者)が連携して施策の促進を図る。

(2) 関係団体への協力要請

「推進組織」が連携し、または各々の活動の中で、プログラムの推進に関係する団体等に対し、積極的に協力を要請する。

(3) 利用者等の要望・提案の反映

本プログラムの推進のためには、県民・利用者等の理解と協力が必要であることから、「青森空港振興会議」、「青森空港国際化促進協議会」及び県・市の広報を通じ理解を得るとともに、県内外の声をはじめ、市町村、観光関係団体等からの要望・提案が施策に反映されるよう取り組むものとする。

(4) 本プログラムのフォローアップ

本プログラムの進捗状況を「青森空港利活用推進検討会」が整理し、県民・利用者等からの要望・提案も加味しながらプログラムの評価・検証を行い、「青森空港振興会議」及び「青森空港国際化促進協議会」と連携しながらプログラムの見直し案に反映させる。その策定プログラムを各実施主体における毎年度の事業計画に反映させ、連携して観光交流を着実に促進させる。